

市民意見の内容と本市の考え方

(1) 計画全般について 5件

番号	個人・団体	小分類	意見の内容(要約)	本市の考え方
1	個人	関連計画	「杜の都景観計画」や「杜の都環境プラン」と重複する様なところもあり、またその要約の様などころがあるがどうなのでしょう。 担当局や課が違うから、やむを得ない点がありましようが、横の連絡はとれているのでしょうか。	みどりには様々な機能があるため、仙台市「杜の都」景観計画や「杜の都環境プラン(仙台市環境基本計画)」と重複する部分がありますが、本計画の策定にあたっては、「仙台市緑化推進本部会議」などを通じて、市役所内部における調整を行い、記述内容の整合を図るよう努めております。
2	団体	みどり	「みどり」という言葉を、一貫して「みどり」の機能別に呼び分けて使用した方がよいと思います。「みどり」という言葉を広義に用いると、逆に理解しにくくなります。自然といった意味では同一のまとまりにできますが、本計画における意義がはっきりしなくなってしまう。第I編の第2章では、「みどり」をわかりやすく機能別に分析・評価されているので、その言葉を先に説明し、使用した方がよいと思います。	対象を広くとらえるという観点から、ひらがなの「みどり」を利用しております。公園、樹林地、街路樹、居久根などの「みどり」はそれぞれが複数の機能を持つため、みどりに対して、機能による分類は行わずに、目標や基本方針を機能別に設定することとしております。
3	団体	計画期間と予算	計画期間に対し事業量が多いのではないのでしょうか。 比較的短期であるにも関わらず、計画内容が全市域の「みどり」に及んでいます。震災復興計画との兼ね合いでの事業内容が多いようなので、関係する事業をまとめるなどして、もう少し内容を絞って計画してはどうでしょうか。	本計画にはみどりに関わる全ての施策を掲載しておりますが、計画期間に重点的に実施するものとして、百年の杜づくりプロジェクトを設定しております。今後は、社会情勢や財政状況などを見据えながら、事業期間の見直しやさらなる事業の絞り込みなどを行ってまいりたいと考えております。
4	個人	計画期間と予算	復興優先で緑化事業の予算は制限されると思います。予算がなければ、倍の時間をかける事業があってもいいし、苗から育てる緑化もあります。公園・河川整備の希望者を募れば、多くの市民が参加するでしょう。高価な高木・遊具を配した公園よりも、芝生だけの平らな公園こそ災害時に有用ですし、将来世代が利用方法を選択できる超長期事業も一考です。	本計画にはみどりに関わる全ての施策を掲載しておりますが、計画期間に重点的に実施するものとして、百年の杜づくりプロジェクトを設定しております。今後は、社会情勢や財政状況などを見据えながら、事業期間の見直しやさらなる事業の絞り込みなどを行ってまいりたいと考えております。
5	団体	基本方針の構成	基本方針Ⅲに象徴されるように、市街地や東部、特に公園整備の内容が多く記載されており、保全という名を使った整備や開発につながることに懸念されます。整備や開発など人によって完全管理される「みどり」ではなく、本来の植生の更新や再生をいかに、助ける政策が適切なのではないでしょうか。	「基本方針の関係を示した概念図(p.96)」に記載したように、方針の基礎となるものは、「基本方針Ⅱ 自然環境の保全・再生」であり、自然環境を損なわないように「基本方針Ⅲ 生活環境の向上」に関する公園整備や緑化などを進めることとしております。

(2) 基本理念(本編P87～)について 2件

番号	個人・団体	小分類	意見の内容(要約)	本市の考え方
6	個人	基本理念	基本理念に「100年の杜を未来に継承していくために、その担い手である子どもたちがみどりに触れ育つ環境づくりを行うこと」を入れてほしいと思います。 いろんな立場の大人たちが継続的に守り育もうとしているみどりを、誰が引き継いで守り育んでくれるのでしょうか。それはまぎれもなく、子どもたちです。未来の担い手である子どもたちが日常の遊びや体験活動で緑に触れ、生物と親しむ環境づくりに「みんな」が意識して取り組むことで、100年の杜を継承する人材を育てるとすることも重要な課題であると考えます。	「基本理念設定の考え方」に、より豊かで質の高い新しい「杜の都・仙台」を未来に継承していくことを記述しており、未来への継承に関する具体的な記述として、「基本方針Ⅴ 市民協働の推進」の方針の1つに、次世代を担う子ども達がみどりとふれあう機会を増やすなど、みどりを伝える教育を行うこととしております。
7	個人	基本理念	仙台市みどりの基本計画は、みんなで育む「百年の杜」とうたわれております。私もみどりの木、花、植物と自然が大好きです。本当に、人間にはなくてはならないかけがいのないものです。地球とみんなをいやしてくれる木に、やさしく思いやりを持って感謝していきたいと思います。	—

(3) 計画目標(本編P93)について 4件

番号	個人・団体	小分類	意見の内容(要約)	本市の考え方
8	団体	質の目標	計画目標の設定について、“質の目標は「みどりの質」を高めます”ではなく、数値化してはどうでしょうか。抽象的な表現なので具体的にイメージしにくく、方針によって意味が異なるように感じます。意味の勘違いや混同を防ぐためにも、量の目標のように数値目標を設定して“見える化”を図ってはどうでしょうか。 例)みどりの質を高める:海岸防災林の復旧面積、市有林の間伐等面積など。	質の目標は、定性的な目標としておりますが、「百年の杜づくりプロジェクト」において質に関連する数値目標を設定しております。
9	個人	質の目標	「質の目標」について、生態系への侵襲性の高い外来生物の駆除と、持込みについて条例での罰則強化を盛り込んで欲しいと思います。	外来生物の対策は自然環境に関わる質の目標と関連する施策と考えます。外来種の移入による生態系への影響については、本計画においても「自然環境に関わる課題」として掲載しておりますが、今後、緑化や緑地管理を行う際に、配慮してまいりたいと考えております。
10	個人	量の目標	「量の目標」について、「みどり」には原生林、草地、農地、溜池、河川などを含むしていますが、量に関する目標では、「みどり」の内訳それぞれにおいて、何をどれくらい増やすのかを詳細に落とし込んだ計画を公表して欲しいと思います。池沼溜池を保全しようとするれば涵養地として周辺の緑地の保全あるいは緑化が必要となるので、それも織り込んで見積もって欲しいと思います。	市域全域のみどりの内訳については「仙台市緑の分布図(p.34)」に掲載しておりますが、量の目標では、これらのみどりを保全し、さらに緑化などにより増加を目指していくこととしております。
11	個人	プロジェクトの成果目標	「百年の杜づくりプロジェクト」では成果目標が「身近な生き物の認識度を現在より向上」とありますが、具体的にどのような生き物になるのでしょうか。生物多様性の向上を掲げるのであれば、希少生物、とりわけ生態系ピラミッドの頂点に位置する猛禽類や、幼生期を水中で過ごす希少トンボやホタルなどの、多様で豊かな環境があってこそ生育できる動物の個体数の増加を目標にして欲しいところです。	「生き物認識度調査」はトンボやホタルなど約10種類の身近な生き物の認識状況をアンケートにより調査するものであり、本計画の市域全域を対象とした計画であることから、比較的広範囲で認められる生物種を対象とした本調査の結果を成果指標としております。 なお、生態系ピラミッドの頂点に位置する猛禽類の状況については、自然環境保全の観点から重要であると考えており、本市が平成23年3月に策定した「杜の都環境プラン(仙台市環境基本計画)」における自然共生都市づくりの施策体系の中で、「生態系の頂点に位置する猛禽類の生息環境を維持・向上させます。」という目標を掲げております。

(4) 基本方針 I (本編P97～)について 9件

番号	個人・団体	小分類	意見の内容(要約)	本市の考え方
12	団体	海岸林の再生(樹種)	海岸林の再生について マツと広葉樹との複層林を育成することを提案します。 ・植栽する樹種は、県産のマツノザイセンチュウ抵抗性マツ苗木を使用する。 ・海側の防災林は、国(仙台森林管理署)によるマツの植栽、陸側の防災林は、市民や団体、企業などの協同によるマツと広葉樹との複層林を育成する。 ・県産のマツ苗木が不足することが推測されることから、県内に広範囲に生育している広葉樹を植栽する。	本市の海岸林防災林は国の事業により再生を行うこととなりますが、隣接して整備する海岸公園の施設地区において植栽する場合には、抵抗性マツの他、広葉樹などを含め、多様な樹種を活用してまいりたいと考えております。
13	団体	海岸林の再生(樹種)	広葉樹林の造成についてはドイツで生まれた「潜在植生理論」に基づき過去40年にわたり、国内外1,700ヶ所で4,000万本の植樹実績を持つ国際的植物生態学者宮脇昭の森づくりを基本としております。 氏の提唱する森づくりは事前に植樹対象地や周辺地域の植生調査により、その土地本来の木々を特定し、植生基盤となる土壌条件を勘案して、主木となる高木亜高木、低木をできるだけ多く選定します。そして各ポット苗を混植・密植します。これが3年後には多層群落の森として、外縁部には草本類、地下には固有のバクテリアが生息する林冠を形成し、自然の掟の中で自生する森として永続すると言われております。従ってマツの単層林のように下草刈り、枝落とし等の毎年のメンテナンスは不要です。	いただいたご意見については、今後の参考にさせていただきます。
14	個人	海岸林の再生(樹種)	沿岸部の防潮堤には各方面の著名な方も提言しておられるように松だけではなく、多種多様な植物を植え、私たちの命を守る森として形成して欲しいと思います。そこは野鳥をはじめ、たくさんの生命を育み、私たちの希望といやしくなってくれるはずですよ。	海岸防災林の再生にあたっては、クロマツ以外にも多様な樹種を植栽し、多様な森をつくってまいります。
15	団体	海岸林の再生(整備手法)	海岸林の再生について 苗木の里親制度をつくり、苗木の育成とその後の手入れの推進を提案します。 ・県内に広範囲に生育している広葉樹で種子の確保が容易な、コナラ、クリ、ヤマザクラを市民に育てもらい(苗木の里親)、植栽する。 ・苗木を山採りして市民に育ててもらい、植栽する。 ・苗木の成長を妨げる雑草抑制のために、植栽した場所をマルチングする。	本市の海岸防災林は国の事業により再生を行うこととなりますが、隣接して整備する海岸公園の施設地区において植栽する際には、ご提案の内容などを含め市民参加方法について検討してまいります。
16	団体	海岸林の再生(整備手法)	海岸林再生について 防波堤ないし国有防潮林の後背地に、平時は防風、防砂、防塩そして環境保全に役立つ、幅100～200メートルの広葉樹林造成による多重防災を提案します。	本市の海岸防災林は国の事業により再生を行うこととなりますが、隣接して整備する海岸公園の施設地区において植栽する場合は、多様な樹種を活用し、防災機能のほか、自然環境保全機能を高めてまいりたいと考えております。
17	団体	海岸林の再生(保育)	海岸林の再生について 整備の結果生じた木材は、資源として有効利用を提案します。 ・海岸林を整備していく中で、除伐や間伐により生じた木材は有効利用する。 ・百年の杜づくりとして整備を継続していくには、保存や保護だけでなく、利用可能なものがあれば有効利用するという、資源循環の考え方が必要である。	海岸林の保育作業により、発生した木材等については、環境負荷の低減のため、資源として有効に活用してまいりたいと考えております。
18	団体	海岸公園	海岸公園整備について 鎮魂の思いを込めた森を公園に併設。アムステルダム運河の両岸のように、貞山堀の両岸に幅1メートル程度の森を提案します。	海岸公園の整備については、広く市民の意見を聞きながら、整備を進めてまいりたいと考えております。ご提案いただいた内容については、今後の参考にさせていただきます。

番号	個人・団体	小分類	意見の内容(要約)	本市の考え方
19	団体	居久根の再生	居久根の再生について スギと広葉樹の混交林で相乗効果を狙うことを提案します。 ・仙台平野の田園風景として居久根の再生は、不可欠であるとする。 ・居久根を構成する樹種は、成長が早く高木のスギを主体とし、間に広葉樹を植栽する。 ・スギと広葉樹を混植し、防風等の効果を高めるものとする。 ・住宅地に配慮し花粉の少ないスギを植える。スギは生育環境の悪化に伴って花粉が多くなることがあるので、花粉症対策としてできるだけ“少花粉スギ”苗木を植栽する。	被災した居久根については再生が図られるよう、所有者の支援に取り組んでまいります。その中で居久根の持つ機能が、効果的に発揮できるよう針葉樹や広葉樹を組み合わせるなど、樹種についても提案してまいりたいと考えております。
20	団体	居久根の再生	居久根の保全再生について 一般に部落ちぐねと言われるものを提案します。集団移転住宅地、工場、工場団地、学校の周囲に防風、防砂、防塩、防火用として狭い幅でも広葉樹の森林の造成を提案します。	東部地域の居久根の整備については、ご提案の内容も参考とさせていただきます。今後検討を進めてまいりたいと考えております。

(5) 基本方針Ⅱ(本編P104～)について 17件

番号	個人・団体	小分類	意見の内容(要約)	本市の考え方
21	個人	基本方針	法律や条例による緑地の担保性の向上を徹底して欲しいと思います。そして、その際は池沼や溜池も積極的に進めて欲しいと思います。(可能であれば目標値を設定して欲しいと思います。)池沼溜池は一度消失すると回復が困難であり、緑地に比べその費用もかさむかと思われます。	本計画の「基本方針Ⅱ 自然環境の保全・再生」の取組みとして、法律・条例などによる樹林地の保全、河川やため池の保全を進めることとしております。
22	個人	森林整備(整備手法)	泉ヶ岳の山麓でのカラマツ林下刈りがなされ、見通しがよく、明るくなった一方、カラマツ以外は殆ど切られています。とくにツルウメドキは貴重な“ツル”ですが、景観上残してほしかったです。	「基本方針Ⅱ 自然環境の保全・再生」の取組みとして、樹林地の管理にあたっては、生物多様性の保全に配慮することとしていることから、地域の自然環境に応じた管理を進めてまいりたいと考えております。
23	団体	森林整備(整備手法)	奥羽山脈・上流部にある森林は、地球温暖化防止、二酸化炭素の固定に大きく貢献します。このような森林の整備は、必要不可欠であることから、民有林の森林整備を積極的に推進する必要があります。そのためにも、仙台市有林も計画に組み入れてはどうでしょうか。 スギ人工林の適正な森林管理～仙台市有林を主体とした森林施策～を提案します。 ・スギ人工林の間伐を実施する。 ・造林未済地の解消及び少花粉スギ苗木を植栽する。 ・広葉樹と針葉樹の混交林化を推進する。 ・経済林として考え、森林管理をする。山の手入れは木材利用林としての価値を高める。木材を利用したら、また植栽し手入れをする、というように資源の循環利用を推進する。	「基本方針Ⅱ 自然環境の保全・再生」の取組みとして、市有林造林育林事業を進めることとしております。スギ人工林の間伐や植林などの具体的な手法につきましては、仙台市森林整備計画に定めております。
24	団体	森林整備(整備手法)	身近な里山林の整備を提案します。 ・農地と接する林地が荒廃することが、熊、猿、猪の農作物への被害の一原因となっていることから、除伐等の森林整備を実施する。 ・農地と林地が隣接する場所では間に緩衝帯の緑地を設け、中山間部における熊、猿、猪の農作物への被害を軽減する。	里山の整備を行う際には、有害鳥獣対策という観点も踏まえ、整備手法を検討してまいりたいと考えております。

番号	個人・団体	小分類	意見の内容(要約)	本市の考え方
25	団体	森林整備(整備手法)	<p>生物多様性に配慮した緑化の推進を提案します。</p> <p>“取組：郷土樹種を利用した緑化樹木の利用推進”とありますが、次の方法で行なってはどうか。また、専門家(仙台市の“森林アドバイザー”など)による郷土樹種についての勉強会や観察会を開いてはどうか。</p> <p>①市民、事業者等が自分達の手で郷土樹種の苗木を山採りして植樹する。</p> <p>②市民、事業者等が自分達の手で種子を採取し、それぞれである程度の大きさまで育てたものを植樹する。</p>	郷土樹種の利用については、苗木の産地や市民参加のあり方などにも留意して進めてまいります。ご提案の内容については、今後の参考にさせていただきます。
26	団体	森林整備(整備手法)	<p>「みどり」の定義として「市域全域」の「樹林地」も含まれているにも関わらず、仙台市西部の樹林地への取り組みが東部や都市のみどりに比べて明らかに希薄です。仙台市の緑被率のうち83.2%が樹林地であり、西部に位置する都市計画区域外は93.1%が樹林地です。仙台市の「みどり」の部分大きく担っているにも関わらず、その樹林地への取組みが少ないのではないのでしょうか。</p> <p>森林基本計画とも連携した樹林地の生物多様性に配慮した保全の仕組みの検討を希望します。</p>	本市西部の森林整備の詳細については、仙台市森林整備計画で定めておりますが、本計画策定にあたっては、仙台市森林整備計画等の関連する計画と整合性を図るよう努めております。
27	個人	森林整備(財源)	<p>森林は市民生活にとって大変大切な生活環境で有ることは言うまでもありません。</p> <p>そこで思いついたのが「森林のネーミングライツ」です。</p> <p>企業に森林のネーミングライツをお願いし、企業は社員とその家族が休日に森林整備に参加する事により、森林が蘇り活性化、その結果CO2の吸収が図られ温暖化防止につながり、家族の森林浴も出来、活動により身体健康増進にもなります。ネーミングライツの実施に当たり種々方法が有るでしょうが、実施によりかなりの相乗効果が大いと思われまので当市も是非実施してはどうか。</p>	「基本方針Ⅱ 自然環境の保全・再生」の取組みとして、地球温暖化の防止や生物多様性の保全等のため、森林整備を進めることとしております。森林整備を進める上で、ご提案のネーミングライツ等の財源確保に関する手法についても検討してまいります。
28	団体	森林整備(整備主体)	<p>樹林地は増加していると言っても、その理由は「樹木の生長と草地からの遷移」であり、またその原因として「所有者の高齢化や不在などから樹林地が十分に管理できず、林内の環境が悪化するなど新たな問題が発生しています。」とあります。</p> <p>「土地所有者・森林所有者は適切な管理に努めます。」と市民の役割として記載されていますが、緑地指定以外にその問題を解決する具体的な対策が必要なのではないのでしょうか。</p>	森林の管理については「基本方針Ⅱ 自然環境の保全・再生」の取組みである民有林振興事業や「基本方針Ⅴ 市民協働の推進」の取組みである市民参加による樹林地管理などにより、土地所有者などと連携して、進めてまいります。
29	個人	森林整備(保全)	<p>青葉山は仙台の財産です。東北大学キャンパスを建設する際は、緑を失うことなく、自然と共生、調和のとれたものにするを希望します。</p>	青葉山は、保存緑地に指定し、開発等を制限しておりますが、今後も本市の貴重なみどりとして保全を図ってまいりたいと考えております。
30	団体	森林整備(病害虫)	<p>百年の杜をつくるためには、みどりの病虫害への対応が必要不可欠です。既に対策がとられているものの、対応の遅延が多くみられます。特に以下の対策については、県内各地で蔓延が進んでいることから、更なる迅速さが必要です。</p> <p>(1)「松くい虫被害対策」の対応の迅速化 松くい虫被害木の発見を連絡しても、処理までの対応が滞っているところを多く見かけます。対応の遅れは、蔓延の機会を増やすことにもつながることから、さらなる迅速な対応をお願いします。</p> <p>(2)「ナラ枯れ被害対策」の明確化、迅速化 松くい虫被害対策と違い、新たに発生したナラ枯れは、どのような対応が行われているか明確でないため、早めの対策をお願いします。</p>	「基本方針Ⅱ 自然環境の保全・再生」の取組みとして、森林病害虫対策事業を進めることとしており、みどりの質を向上させるためにも、今後も引き続き取り組んでまいります。

番号	個人・団体	小分類	意見の内容(要約)	本市の考え方
31	団体	森林資源の活用	樹林地の保全を推進するためにも、「活用」の視点が欠かせないと考えます。公園への指定や保全では行政による管理に頼ることになります。市場システムによって適切な間伐や管理がされるためには、森林の「活用」や「需要」の発掘・支援が重要であるため、「活用」についての計画を組み込むことを希望します。	間伐等の森林管理により発生する木質バイオマスは貴重な資源であり、環境負荷を減少させるためにも、利活用を進めてまいります。
32	団体	森林資源の活用	都市部で発生したみどりを都市で活用する「都市のみどりの循環」は基本計画にあります。仙台市のみどりの根幹である西部の森林から東部の都市地域へ、さらに広い視野での「山から街へのみどりの循環」も必要と考えます。 ペレットストーブ・薪ストーブは市街地でも活用できる暖房器具であり、資源の活用、エネルギーの自給、森林の第一次産業復活にもつながります。山形市で行っているようなペレットストーブや薪ストーブへの購入補助制度の導入、ペレットや薪の流通・保存・製造・販売への規制緩和や支援など、里山・森林と都市をつなぐ計画を希望します。	ご提案の趣旨を踏まえ、③都市のみどりを循環させる ii)環境負荷の小さい資材の活用の記述を次のとおり追加します。ご提案の具体的な取組みについては、今後の参考にさせていただきます。 修正前：都市公園の整備などにおいて・・・積極的な地域材の使用などにより、環境へ配慮します。 修正後：都市公園の整備などにおいて・・・農林業の振興や二酸化炭素の固定吸収に寄与する積極的な地域材の使用などにより、環境へ配慮します。
33	団体	森林資源の活用	被災木再利用の推進を提案します。 ・被災木の根や枝はチップ化して、海岸林における植栽木のマルチング材、植生基盤材として海岸林の再生に利用する。(乾燥防止、草繁茂防止) ・また、被災木を利用した合板や木質ボードが生産されているので、この木製品のPR及び公共建築物への利用を推進する。	被災木や被災木を利用した製品などについて、環境負荷の低減などのため、活用について検討してまいりたいと考えております。
34	個人	河川等の保全	・施策の体系にある「七北田川、名取川、広瀬川の保全」では本流とその近接地域のみならず、支流域も含めた保全と再生を行って欲しいと思います。 ・豊かなみどりの回廊を実現するためには、小規模な池沼や溜池という水環境が一の間隔内で分布していることが必要かと思えます。溜池の保全再生として大沼に限らず各地の小規模な池沼・溜池の保全再生を掲げて欲しいと思います。 ・「生命を育むみどりのネットワークの形成」で「多自然型川づくり」の事例が紹介されていますが、治水にあたっては極力、いかに生物多様性が確保されているかを指標とした多自然型工法を行って欲しいです。元からある自然環境の保全こそ重要ではないでしょうか。	「基本方針Ⅱ 自然環境の保全・再生」を進める上で、小河川や小規模なため池なども重要な役割を担っており、これらの水環境についても保全するとともに、多自然川づくりなどを通じて自然環境の再生を進めてまいりたいと考えております。
35	個人	ため池等の保全	緑地保全や緑化推進への市民・事業者の参加促進では、里山の保全のための間伐作業や池沼溜池の水抜き、天日干し、水田の小川の泥上げ作業などにも参加のニーズはあるのではないかと思います。毎年、伊豆沼でのブラックバス駆除に多数のボランティアが参加しています。仙台でも伊豆沼の取組みを取り入れてもいいのではないかと思います。 事業者の役割として、環境ボランティアの取得推進があっても良いのではないのでしょうか。	みどりの保全や創出にあたっては、市民、市民団体、事業者と連携しながら進めてまいります。ご提案のような事例も参考にさせていただきます。と考えております。
36	個人	ため池等の保全	点在する池沼や溜池は洪水の防止・被害緩和、ヒートアイランド現象の緩和、また、防火用水、断水時の生活用水、水質の浄化等の機能を果たしていると評価でき、「安心安全のまちづくり」に取り入れるべきだと思います。 近年、地下空間に巨大な雨水貯水槽を建設することがありますが、池沼の管理や土砂の堆積した溜池の整備、公共施設への親水型ビオトープの施工、遊休地への池沼の設置等を推進すれば上記機能が期待でき、地下貯水槽への代替も期待できるのではないのでしょうか。	本計画の対象とする「みどり」にはため池などの水環境も含めており、これらの水環境についても様々な機能を持つと考えております。ヒートアイランド現象の緩和という観点からも、既存のみどりを保全するほか、中心市街地において屋上緑化や壁面緑化などの建築物緑化を進めてまいります。
37	個人	ごみの不法投棄	山林内で、粗大ゴミを含めたごみの清掃は市有地と私有地で管理が違うのは当然ですが、一般に区別はつきません。道路から見えるものはやはり清掃対象とはならないのですか。	道路から見える全てを対象とすることは困難であると考えますが、市有地において速やかなごみの処理や看板等の設置を行い、隣接地の樹林地にごみが不法投棄されないよう配慮します。

(6) 基本方針Ⅲ(本編P118～)について 20件

番号	個人・団体	小分類	意見の内容(要約)	本市の考え方
38	個人	基本方針	「市民がより親しみやすく、より緑化に取り組みやすいように、緑の質を高めます」としてほしいと思います。 仙台市が開催したワークショップの中で、緑化に取り組みやすくなるような政策、市民への情報提供が必要という意見が多くありました。他にも市民が公園づくりに意見を述べたり、市民が公園の環境整備を行うための仕組みがほしいという声が出ています。愛でるだけでなく、もっと市民が手をかけられことが重要だと感じられるので「より緑化に取り組みやすいように」という一文を入れてほしいと思います。快適に「してもらおう」のではなく、市民の手で快適に「していく」ということが、これからのみどりに必要だと感じています。	「基本方針Ⅲ 生活環境の向上」において、みどりの質を高める主体は市民、市民活動団体、事業者、行政と考えております。また市民が緑化に取り組みやすくなるような仕組みづくりや普及啓発については「基本方針Ⅴ 市民協働の推進」に位置づけております。
39	個人	公園整備(一般)	意外と東京のほうが緑豊かな公園が多い気がします。東京には住宅街の中にちょうどいい大きさの公園が結構あります。仙台の公園といえば、子供が遊ぶ遊具がある小さなものがあちらこちらにあるだけで、大人がくつろげる公園はあまりみられないです。そんな公園があすと長町にできることを希望します。 子供なんて遊具なんかなくても、遊んでます。お年寄りが多い地域にこそ、散歩がてら外に出てくるきっかけになるような、少し広めの散歩コースのある公園があるといいなと思います。	公園整備につきましては、社会的条件や周辺住民の要望などを踏まえ、整備しておりますが、今後とも多くの方にとって、利用しやすい公園となるように整備してまいります。
40	個人	公園整備(一般)	生活環境の向上の施策(1)のii 市民ニーズに応える公園緑地の整備・再整備と利用の促進について 施策(1)市民ニーズに対応した多様な公園をつくる、に「子どもの育成の場となる公園にプレーリーダーがいるプレーパークをつくる」という言葉を盛り込んでほしいと思います。 プレーパークの活動は、子どもの遊びを中心としたコミュニティづくりであり、200日以上という年間を通した場づくりには専門性をもったプレーリーダーが必要です。市民がプレーリーダーと共に公園づくりに関わることができるように自分たちができることを考えていきたいです。	「基本方針Ⅲ 生活環境の向上」の取組みである「市民ニーズに対応した多様な公園をつくる」の「子どもの育成の場となる公園」づくりの1つとしてプレーパーク事業があると考えております。 ご提案の趣旨を踏まえ、ii)市民ニーズに応える公園緑地の整備と利用の促進の記述を次の通り修正いたします。 修正前:…冒険広場の設置や児童・幼児向け遊具の設置による子どもの育成の場、動物園の整備などによる… 修正後:…冒険広場におけるプレーパーク活動の展開や児童・幼児向け遊具の設置による子どもの育成の場、動物園の整備などによる…
41	個人	公園整備(青葉山、斎勝沼緑地)	青葉山や斎勝沼付近など市街地周辺の緑地帯の公園化はあまり賛同できません。駐車場や遊具などの設置、生物多様性への配慮を欠いた整備(下刈のやりすぎなど)により環境の悪化になるのではないかと思います。一人当たりの公園の面積率を上げるために豊かな森林を公園として整備しようとしているのではないかと邪推したくなります。	青葉の森緑地や(仮称)斎勝沼緑地については、自然環境に配慮し、散策路や案内板などの整備であり、また管理にあたっては、市民団体などとも連携しながら、生物多様性の保全に配慮して行っております。
42	個人	公園整備(西公園)	西公園はプレーパークが開催の時によく行きます。もう少し、水道の場所が沢山あると良いなと思います。公園に行くとき歩道を使うのですが、ベビーカーを使用しているので、もう少し利用しやすい歩道だと助かります。先日はおばあちゃんがベビーカーに孫を乗せてプレーパークに遊びに来ていて、歩道を使えば近道になるけど、難しいから遠回り…となっていました。 仙台は大きな立派な木が沢山生えている印象です。これからも、維持していけると、素晴らしいなと思います。緑は大好きなので、他の場所に誇れるような緑溢れる街作りよろしくをお願いします。	いただいたご意見については、西公園の再整備にあたって参考にさせていただきます。

番号	個人・団体	小分類	意見の内容(要約)	本市の考え方
43	個人	公園整備(西公園)	現在工事中の西公園再整備計画が、市民からみどりの質が高くなったと評価されるようにするために、特に、旧市民図書館跡地付近の工事完成後の活用イメージを提案します。 Ⅰ. 市民が公園に対して愛着をもち、安心して利用できる【愛着・安心・安全】 Ⅱ. 市民が自然の営みの発見や多様な生物との出会いができる【景観・生物多様性】 Ⅲ. 市民が公園の利便や地域活動の価値を実感できる【利便・活力】 Ⅳ. 子どもが外で自由に遊び、地域で子育てができる【遊び・子育て】 Ⅴ. 観光客や新市民に「杜の都」の素晴らしさを伝えることができる【もてなし・歓迎】	西公園再整備後の活用イメージのご提案につきましては、西公園の管理運営を行う上で、参考にさせていただきます。
44	個人	公園整備(西公園)	現在工事中の西公園再整備計画が、市民からみどりの質が高くなったと評価されるようにするために、特に、旧市民図書館跡地付近の工事完成後の活用コンセプトワード「外遊び&お外育児の輪が広がる杜の公園」を提案します。 このコンセプトを実現させる事業が、現在、市民活動により運営されている西公園プレーパークです。しかし、西公園プレーパークは、今後予定されている地下鉄東西線の西公園駅の開業により、大きく運営環境や街づくりの中の位置づけが変化することが考えられます。 今のうちから、具体的な市民活動と行政の協働のあり方を検討することが必要であると提案します。	地域住民が主体となって、公園の管理や活用ができるよう、プレーパークも含め、公園緑地の管理運営の仕組みについて検討してまいります。
45	個人	公園管理運営	子どもの育成の場として市民ニーズの高いプレーパーク事業を西公園再整備計画に盛り込んで欲しいです。 仙台市が進めている西公園再整備計画にあわせて、外遊びを通じて子育て・子育て・市民協働をサポートするプレーパーク事業を、市民が主体となり、行政とパートナーシップをもって運営することにより、西公園のみどりの質と魅力をさらに高めることを提案します。	プレーパークにつきましては、「基本方針Ⅲ 生活環境の向上」の取組みとして掲載している「市民ニーズに応える公園緑地の整備・再整備と利用促進」の1つとして行ってまいります。具体的なお提案につきましては、西公園再整備事業を進める上で、参考にさせていただきます。
46	個人	公園管理運営	仙台市内の公園等において、市民のニーズが高まり、地域住民が主体となって冒険広場またはプレーパークを運営したいと考えた時に、その実現を支援する仕組みを作ってほしいです。内容としては、運営支援・予算措置・公園管理及び使用方法に関するものなどが必要であり、条例、要綱、覚書など継続性のある仕組みとすることが重要です。参考となる他自治体としては、横浜市や新宿区などの取り組みがあります。	プレーパーク等も含め、地域住民が主体となって、公園の管理や活用ができるよう、公園緑地の管理運営の仕組みについても検討してまいりたいと考えております。
47	個人	公園管理運営	計画を実現させるために、現在の木々の保全を、しっかりしてください。 青葉区の勝山公園の大木の根元が保護されていけませんので、土が踏み固められて、木へのストレスの原因になりますので、大木は根元をより広い範囲で、立ち入り禁止にして、健康を保てるようにしてください。他の場所でも、同じような事例が多々ありますので調査してください。	いただいたご意見を踏まえ、公園樹の管理について検討してまいりたいと考えております。
48	個人	公園管理運営	具体的な実行案が足りないのではないのでしょうか。市民のアイデアを具体化できるような、仕組みはあるのでしょうか。市民コンペのような方式で、公園・緑地の活用を公募したり、市がもっている緑地の活用を募集することは出来ないのでしょうか。 (例: 榴岡公園の中にあるレストハウスはどうにか活用できないのか。追廻住宅の跡地はさくらの広場にできないのか。メンテナンスに手を焼いている公園を他に活用する方策はないのか。)	公園の整備にあたっては、ワークショップの開催などにより地域住民の意見を反映させておりますが、利活用や管理運営などについても広く伺ってまいりたいと考えております。
49	個人	街路樹	仙台駅から2キロと言わず、仙台市全体の街路樹を美しくしてください。 街路樹をぶつ切りにする剪定方法はどのようなのでしょうか。きれいに剪定している場所とぶつ切りされている場所があるのは、なぜでしょうか。電線に引っかかってしまいぶつ切りにされるならば、そこまでして植えなくてもいいのではないのでしょうか。樹が可哀想です。電線がある場所には大きくしないものを植えること等をするべきです。	街路樹の機能や街路樹の取巻く環境等を踏まえ、剪定等の管理を適切に行うとともに、植栽する際に生育環境に適合した樹種等を選定してまいります。

番号	個人・団体	小分類	意見の内容(要約)	本市の考え方
50	個人	街路樹	適材適所の街路樹の選定について 単に高木を植えればよしとする考え方は改めるべきです。多くの樺が、根元を削られて狭い植え穴に押し込められたうえに、枝をぶつ切りされた無残な姿を晒しています。倒木の危険性はないのでしょうか。樺は広い中央分離帯に配し、歩道側には中低木を中心とする樹種を選定するなど、空間に応じた柔軟な設計が必要です。	街路樹の機能や街路樹の取巻く環境等を踏まえ、剪定等の管理を適切に行うとともに、植栽する際に生育環境に適合した樹種等を選定してまいります。
51	個人	街路樹	複層的な街路樹の選定について 統一された街路樹は確かに美しいのですが、下草から高木まで多くの草木を組み合わせた、雑木林のような個性的な街路樹があってもいいと思います。	街路樹の植栽にあたっては、運転者や歩行者の視認性を確保した上で、高木や中低木を組み合わせるなど、樹種にも配慮してまいりたいと考えております。
52	個人	道路法面	「道路によるネットワークの形成」として道路法面の緑化とありますが、道路によっては広い法面が遊休地として放置されているかと思えます。高木や中低木、灌木類、常緑樹・落葉樹を交えた生物多様性に配慮した「みどりの回廊」が実現すれば素晴らしい都市環境になると思えます。	道路法面の緑化については、法面保護の観点から斜面の安定性や土質、また、周辺環境等を勘案し行っております。いただきましたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
53	個人	道路法面	法面を活かした緑化について 法面は一見非効率的な空間ですが、設計しだいで傾斜を利用したダイナミックなみどりの空間に変身できるのではないのでしょうか。	道路法面の緑化については、法面保護の観点から斜面の安定性や土質、また、周辺環境等を勘案し行っております。いただきましたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
55	個人	緑化計画等	現在街づくりが進められている東口、あすと長町には緑が少なく無機質感だけが目立ちます。街路樹、樹木を配した公園の整備を希望します。	あすと長町地区では地区計画等緑化率条例を定め、建築行為等を行う場合の敷地内の緑化面積の割合を市の条例に基づく緑化の割合より高く設定しており、みどり豊かなまちづくりを目指しております。街路樹の植栽や公園の整備も進めております。
56	個人	緑化計画等	仙台市の公共施設空間の緑化強化が必要です。 新設の施設をみると植栽はほんの形ばかりです。しかも低木が大半を占めます。おそらく予算の関係と管理の手間や周辺住民の意向(迷惑視される)もあるのでしょうかが市自身が努力せずして計画は進みません。従前の施設を見ても同様です。 全施設を再点検する必要があります。また、学校や市民センター敷地では教育の場に活用する(植樹・手入れ・観察など)ことも検討してほしいです。	杜の都の環境をつくる条例に基づき、公共施設は民間施設と比較して敷地内の緑化面積の割合を高く設定しております。今後も、民間施設のモデルとなるよう、より質の高い緑化を進めてまいります。
57	個人	緑化計画等	今仙台近郊の里山はどんどん開発され、市街地も決して緑の多い都市とは思えません。「杜の都 仙台」というフレーズを何かにつけ目にしますが、歯の浮くような思いも否めません。もっと徹底的に緑にこだわって名実ともに市民が自身を持って「杜の都」と言えるような街づくりをして欲しいです。それが都市ブランドとなり、誰もが行ってみたい街と一番の観光資源と成りうると思っています。 商業ビル・マンション等他、街中のビル建設の際は一部植栽のスペースをとることの条例化を提案します。	杜の都の環境をつくる条例に基づき、建築行為等を行う場合に面積の一定割合を緑化することを義務化しております。

(7) 基本方針Ⅳ(本編P134～)について 4件

番号	個人・団体	小分類	意見の内容(要約)	本市の考え方
58	個人	広瀬川の保全	広瀬川沿岸部の緑は今や仙台都市景観の最後の死守ラインです。それがいまなお減じつつあり、決して増えるということはありません。自然あふれる広瀬川は杜の都と同じく偽称となります。具体的には青葉区花壇地区の都市計画道路予定地(計画は中止)は隣接する評定河原スポーツ公園と一体化して大森林を形成してほしいです。	広瀬川沿岸部は本市のシンボルとなる貴重なみどりであり、今後もみどりの保全、創出を進めてまいります。個別の公園の整備につきましては、今後の参考とさせていただきます。
59	団体	市街地の緑化	「杜の都にふさわしいみどりあふれるまち」とありますが、市街地での緑被率はわずか29.8%であり、市街化区域では他の政令指定都市に比べて、決して高くはありません。公園の整備などのリトル東京を目指すのではなく、真の杜の都の姿を実現するため、岡山市の約45%を超える50%の緑被率を目指すべきと思います。 そのために、一部の公園や指定地区だけでなく、多くのビルの屋上・壁面緑化、公共施設の地面をコンクリートではなく芝にするなど具体的な取り組みを積極的に推進し支援していくことを望みます。	市街地においても、みどりの保全、創出に関して様々な事業を展開し、緑被率を維持向上してまいりたいと考えております。
60	個人	みどりの景観	観光客にインパクトを与える、次のような景観づくりについて以下を提案します。 (1)青葉山公園から見る中心市街地が、みどりの海に浮かぶような景観 (2)仙台駅に降り立った観光客が、「さすが仙台」と思うような、圧倒的なみどりの景観 (3)仙台空港から中心市街地にいたるまでの、連続し厚みのあるみどりの景観 (4)ループルバスのルート沿いの、個性的なみどりの景観	「基本方針Ⅳ 仙台らしさを育む」の施策として、「iii)風格ある杜の都の景観づくり」を位置づけ、景観計画と連携した緑化・緑地保全を進めることとしておりますが、いただいたご意見も踏まえ、市民や市外からの来訪者に杜の都の印象を与えるような、みどりの景観づくりを行ってまいりたいと考えております。
61	個人	みどりの散策路	河川・公園・文化的遺産をつなげるみどりの散歩道づくりについて 広瀬川のような大きな川だけではなく、梅田川・新策川・仙台堀等のより身近な河川にも光をあて、手軽な健康増進策としてみどりの散歩道の整備を希望します。	ご提案のような河川や公園、文化財などをめぐる散策ルートなどについて検討してまいりたいと考えております。

(8) 基本方針V(本編P143～)について 5件

番号	個人・団体	小分類	意見の内容(要約)	本市の考え方
62	団体	基本方針	市民協働の推進については、記載されているとおり、行政・事業者・市民活動団体・市民が連携しネットワークを構築して取り組んでいくことを望みます。	—
63	個人	街路樹管理	街路樹等の維持管理(例:桜並木のテングス病等)は地域と共同で処理出来る様、地域に根ざした活動を推進した方が、より愛着が増して効果的と考えます。是非検討して下さい。	街路樹の維持管理については、「基本方針V 市民協働の推進」の取組みとして、市民参加による街路樹管理を進めてまいります。
64	個人	緑地管理	百年の杜づくりプロジェクトの「主な施策・事業」は従来の施策を踏襲しただけで、基本方針を具現する中身になっていません。市民との協働を謳うだけでは協働の意義ある実効は望めません。実質的に緑を守り育てる市民との協働を推進するためには、新たな具体的な施策が必要です。積極的に活動する市民を結集して、新たな活動組織を作り、通常の軽微な緑の維持管理は全てこの組織に委託するような仕組みを提案します。	「基本方針V 市民協働の推進」にあたっては、協働の仕組みづくりが大切と考えます。いただいたご意見も踏まえ、今後、検討してまいります。
65	個人	樹木の里親制度	市民協働は仙台市が唱える市政の柱ですが、樹木の苗に里親制度を設けることや、子供の誕生記念や転居記念などの名目で、公共施設周辺部住民や企業にも苗の寄贈を呼びかけるなど市民ぐるみの運動を提案します。人は木を植える行為に格段の意味を持つといわれます。	「基本方針V 市民協働の推進」として、市民や市民活動団体、事業者と様々な形で連携し、緑化などを推進していくこととしておりますが、ご提案の内容については、今後の参考とさせていただきます。
66	個人	みどりの顕彰	緑化事業コンクールの実施について ビルの壁面緑化、ビルの屋上緑化、中心市街地の「坪庭」緑化、住宅街のオープン庭園等々を提案します。	みどりの顕彰につきましては、「基本方針V 市民協働の推進」に位置づけておりますが、ご提案いただいた内容も含め、民間施設の緑化に対する顕彰について検討してまいります。

(9) 百年の杜づくりプロジェクト(本編P156～)について 2件

番号	個人・団体	意見の内容(要約)	本市の考え方
67	団体	<p>百年の杜シンボルエリア</p> <p>「百年の杜」シンボルエリア形成プロジェクト等について ・「百年の杜」シンボルエリアの設定については、海岸～田園～市街地～里山までの広範囲に設定されている。しかし、杜の都仙台を掲げるのであれば“奥山エリア”も加えてはどうでしょうか。 ・奥羽山脈から河川流域を利用して、仙台を大きく囲む環状的な森林を整備してはどうでしょうか。 ・仙台市は海から山までを含むため、ひとつの大きな流域と生態系を管理できるという利点があります。 ・海岸の環境を良くするためには、上流のさらに上流の奥山の環境を良くすることが必要と考えられます。 ・奥羽山脈のダム上流部にある市有林もシンボルエリアに加えてはどうでしょうか。 ・次世代に引き継ぐように「百年の森」、さらには「千年の森」を造成する計画にしてはどうでしょうか。</p>	<p>「百年の杜づくりプロジェクト」の1つである「百年の杜」シンボルエリア形成プロジェクトでは市街地中心部を対象としております。本計画では市域全域を「百年の杜」としており、それぞれの地域でみどりを守り育てることで、より質の高い「杜の都・仙台」に発展させ、後世に継承してまいりたいと考えております。</p>
68	個人	<p>市民主体のみどりのまちづくりプロジェクトについて</p> <p>市民が公園に手をかけやすい仕組みづくりを、市民とともに考えていく機会を作ってほしいと思います。 公園を整備したり、作るときには、地域に住む市民の声を聴いて、市民が主体的に公園づくりに参加しやすくなるような環境づくりが大切です。作ってもらう公園から、自分たちで作る公園へ、たくさんの方が関わり管理もしていけるようになるとよいと思います。花壇整備以外にも、公園にはらっぱをつくる、草むしりを市民で行うなど市民が手をかけやすいしくみづくりを考えていきたいです。</p>	<p>公園の整備にあたっては、ワークショップの開催などにより地域住民の意見を反映させておりますが、利活用や管理運営などについても広く伺ってまいりたいと考えております。</p>

(10) 区別の施策展開(本編P178～)について 1件

番号	個人・団体	小分類	意見の内容(要約)	本市の考え方
69	団体	区別の施策展開	<p>各々の区がもつ特色の違いを配慮して区別の施策を展開することに賛成です。ただし、区別の計画では、地形的な生態系の領域を分断してしまうことが考えられます。そのため、行政区に関わらず、地形的にまとめて特区を設けてはどうでしょうか。 例)みどりの特区:行政や有識者だけでなく、民間企業や市民も自由に計画できる特区。 特に、海岸周辺のみどりについては“植栽しただけ”で終わらないように近隣住民や企業の手入れを続けていくことが必要です。</p>	<p>市域全域を対象として計画を策定しており、流域に配慮した計画としておりますが、各区において施策を展開していく中でも、地形や生態系などの自然環境に配慮してまいりたいと考えております。</p>

(11) 計画の推進方策(本編P190～)について 1件

番号	個人・団体	小分類	意見の内容(要約)	本市の考え方
70	団体	各主体の役割分担	<p>P.190の図表Ⅱ-5-1 各主体の役割分担の概念図中に、「事業者の役割は寄付金や社内における緑化」ととれる記載がありました。事業者の役割は、寄付金や資材等の提供、社内緑化だけではありません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業者によっては、長年培ってきた経験や技術の提供も考えられる。 ・山地や流域単位で百年の杜を築いていく「みどりの基本計画」は、林業と深い関わりがある。 ・林業事業体において、団地化・集約化を計ること、「みどり」を長期にわたり維持管理していくことは山林の施業と同じ考え方である。そのため、林業事業者は、「みどりの基本計画」に技術的な協力ができる。 	<p>事業者が蓄積している経験や技術は、今後のみどりのまちづくりにも不可欠であることから、ご意見を踏まえ、「各主体の役割」及び「各主体の役割分担の概念図(p.190)」の事業者の役割に「技術提供、情報提供」の記述を追加します。</p>

(12) その他について 3件

番号	個人・団体	小分類	意見の内容(要約)	本市の考え方
71	団体	新工法・製品	<p>国内の間伐材を使用した「杜の都・仙台」の四季の花と緑溢れる花壇枠の設置工法と、東部海岸の防災林再生と「みちのく・仙台」の更なるイメージアップを図る新たな工法の提案をいたします。</p>	<p>新たな製品や工法等の情報を取り入れながら、緑化事業を進めてまいります。</p>
72	個人	名取川	<p>「百年の杜」の次の計画として、今回、仙台湾沿岸の海岸林を津波の被害を軽減させるように、かさ上げなどしますが、名取川の河口からの、津波の進入を防ぐために、島を作って、空港に利用すれば、現在の仙台空港付近の騒音の解消にもなり、仙台に、より近くにもなり、良いと思います。多額の費用がかかりますが、検討をしてください。</p>	<p>名取川の河口に島をつくり空港として利用することについては、多大な費用が必要なことから困難であると考えております。なお、名取川の河口部の堤防については、津波対策としてかさ上げする計画となっております。</p>
73	個人	水源地の買収	<p>外国資本による水源地の買収を厳重に監視するべきです。</p>	<p>いただいたご意見については、今後の参考にさせていただきます。</p>